資料４

税制を活用する脱温暖化施策の概要

NO.	２

<table>
<tr><th colspan="2">項　　目</th><th>内　　容</th></tr>
<tr><td colspan="2">施策名称</td><td>CO2の着実な削減に向けた基本施策に取り組みます。
【低燃費・低排出ガス車の普及】（ロードマップ（３）－１－１３）
【自発的な行動変容・市民との協働】（ロードマップ（３）－１－１２）</td></tr>
<tr><td colspan="2">背　　景</td><td>本市における運輸部門のCO2排出量の構成比は、22.4%となっており、全国における構成比（13.0%）に比べ、約1.7倍の構成比率となっている（2006年度）。また、自動車からのCO2排出量は、運輸部門の約90%を占めている。
これらを踏まえると、本市においては、自動車単体に対する温室効果ガス発生抑制の対策が不可欠である。</td></tr>
<tr><td colspan="2">目　　的
（指標）</td><td>（目的）
電気自動車を含めた低燃費・低排出ガス車の導入拡大を図るとともに、拡大のためのインフラ整備を促進することにより、自動車からのCO2を着実に削減する。
（指標）
環境に優しい自動車（電気自動車を含む）を2025年までに次の割合で導入
・自家用車：40%　・貨物車：30%
ＣＯ２換算：2025年度までに2004年度比で約116万ｔ-CO2/年の削減
※運輸部門全体として</td></tr>
<tr><td rowspan="2">取組内容</td><td>経済手法</td><td>【低燃費・低排出ガス車の普及】
１　八都県市指定低公害自動車の導入に係る補助（実施中）
被代替車を所有し、八都県市指定低公害自動車を導入する個人・事業者に対し、導入費用の一部を補助（被代替車については条件がある）
・電気自動車（乗用・貨物）：30万円/台　（ミニカー）：7万円/台
・プラグインハイブリッド車（pHV）：30万円/台
・ハイブリッド乗用車：22万円/台（タクシー用途に限る）
・トラック・バスを中心に、天然ガス・ハイブリッド等の八都県市指定低公害車：5万円/台～220万円/台

２　倍速充電スタンド設置補助（実施中）
市内に、EV・pHV用の公共の用に供する定格200Ｖの倍速充電スタンドを設置する個人・事業者に対し、設置費用の一部を補助（工事費含まず）
・スタンド本体＋給電ケーブル：上限20万円/基

３　八都県市指定低公害自動車の新車購入に要する資金（実施中）
中小企業を対象に、八都県市指定低公害自動車の購入資金に対する低利融資の実施（ただし、乗用車についてはプラグインハイブリッド車、一般乗用旅客自動車運送事業用（タクシー事業）用に供するハイブリッド車及び電気自動車に限る。）

４　電気自動車普及のための税制（今後実施を検討）
電気自動車に関する軽自動車税及び電気自動車の充電設備に関する固定資産税を一定程度減免する。</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td rowspan="1">取組内容</td><td>情報的手法</td><td>【自発的な行動変容・市民との協働】
1　エコドライブの普及（実施中）
　本市では、「かながわエコドライブ推進協議会」に参画しており、この協議会の取組の一つとして、県トラック協会に協力し、経営者・運行管理者向けのエコドライブ講習会を開催している。
　毎年6月の環境月間行事として開催している「エコカーワールド」(環境省、環境再生保全機構との共催）で広くPRするほか、JAF（日本自動車連盟）と連携した市内の自動車教習所を使っての、市民ドライバー向けのエコドライブ講習会やエコドライブアドバイザー講習を開催している。
　この他、日産自動車の本社移転を契機に、環境モデル都市・横浜の実現に向けた5 年間の共創プロジェクトYOKOHAMA Mobility “Project ZERO”（YMPZ）を進めており、この取組の一つとして、「環境に配慮したエコ運転の普及」を展開していくこととしている。
　これは、日産自動車のノウハウを活用し、市民を対象としたエコドライブの一層の普及啓発を進めていくもので、エコドライブのランキングを競う燃費競争である「E-1 グランプリ」と、データロガーを使用したエコドライブの簡易診断を行うものである。

2　エコカーワールドの開催（実施中）
　環境省等との共催により、電気自動車を含む各種低公害車及び充電スタンドの普及啓発を赤レンガ倉庫広場にて実施する。

3　八都県市低公害車指定制度（実施中）
　八都県市では、自動車排出ガスによる大気汚染の早期改善に向けて、平成８年３月に低公害車指定制度を発足させ、窒素酸化物等の大気汚染物質の排出量が少ない低公害な自動車を指定し、その導入を広く一般に推奨してきたが、平成21年4月には、運輸部門における地球温暖化対策にも配慮して、排出ガスの評価に新たに燃費の評価を加え、八都県市低公害車指定指針を改正した。
　なお、この制度により指定された自動車に関し、導入補助や低利融資の経済手法を用いた促進策にも取り組んでいる。</td></tr>
<tr><td colspan="2">予算</td><td>平成21年度予算　92,200千円（電動車両によるCO2削減事業）
10,735千円（エコドライブの普及）</td></tr>
<tr><td colspan="2">スケジュール</td><td>平成15年度　八都県市指定低公害車補助開始
平成19年度　電気自動車を補助対象に追加
平成21年度　八都県市低公害車指定指針の改正
電動車両によるCO2削減事業
・ハイブリットタクシー導入補助　・EV、pHV車両導入補助
・倍速充電スタンド設置補助
電気自動車等に係る区役所等駐車場の減免措置開始</td></tr>
<tr><td colspan="2">備考</td><td>●プラグインハイブリッド車（pHV）
　２次電池の搭載容量を増やすことにより、モーターのみでの走行（以下：EV走行）可能距離を拡大するとともに、充電装置を付加することで、家庭用電源からも充電可能な機能を備えている自動車。従来のハイブリッド車と同様、エンジンとモーターを併用しているため、EV走行可能距離の拡大により、短距離走行時には、ガソリンを消費しないEV走行が可能。</td></tr>
</table>